

ASEAN 知財研究会【商標編】 第2回「タイの商標事情」開催

大阪発明協会では、今年度の会員向け勉強会として、新樹グローバル・アイピー特許業務法人（以下 GIP）のご協力のもと、ASEAN 商標について集中的に議論する「ASEAN 知財研究会【商標編】」のシリーズ開催（計5回）を企画し、さる6月30日に第1回が開催されました。第1回では「ASEAN 商標制度の概要」を説明した後、グループディスカッションによりこれからの各国商標に関する問題点や留意点を以降の研究会の内容にフィードバックするという進め方が決められました。



8月18日に開催された第2回は「タイの商標事情」というテーマのもと、GIP の村井康司弁理士によりタイにおける現地代理人の情報や、タイ特有の商標識別力の問題、出願段階から審査段階に至るまでの留意点、また商標法改正等を現地に足しげく通っている村井弁理士ならではの生の情報に基づく解説がなされました。

次回は、10月27日（金）15時00分より「インドネシアの商標事情」を開催予定です。